

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 新31 - 0001

平成31年度行政事業レビューシート (内閣官房)															
事業名		国及び地方における次期総合戦略策定に係る調査				担当部局庁	まち・ひと・しごと創生本部事務局			作成責任者					
事業開始年度		平成31年度	事業終了 (予定) 年度	平成31年度	担当課室	まち・ひと・しごと創生本部事務局			参事官	橋本真吾					
									参事官	島田勝則					
									参事官	山内孝一郎					
会計区分		一般会計													
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		まち・ひと・しごと創生法 第3条 第3項(平成二十六年十一月二十八日法律第百三十六号)				関係する 計画、通知等	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版) まち・ひと・しごと創生基本方針2019								
主要政策・施策		地方創生				主要経費	その他の事項経費								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)		国の総合戦略や地方公共団体の総合戦略を基に、各地域の実情に即した地方創生のための取組が進められている。この取組の効果の把握や施策の評価・改善、次の5か年の戦略等の検討に資するための調査研究を実施する。													
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		これまでの国及び地方における地方創生の取組を踏まえた上で、例えば、第2期総合戦略に向けた施策の検討のための調査、人口の社会減緩和に資する施策や要因等の分析、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況等の調査・分析を行う。													
実施方法		委託・請負													
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		予算 の状 況		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度要求			
				当初予算		-		-		-		68		-	
				補正予算		-		-		-		-			
				前年度から繰越し		-		-		-		-		-	
				翌年度へ繰越し		-		-		-		-			
				予備費等		-		-		-		-			
		計		0		0		0		68		0			
		執行額													
		執行率 (%)		-		-		-		-					
		当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)		-		-		-		-					
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)		歳出予算目		31年度当初予算		32年度要求		主な増減理由							
		諸謝金		68		-									
		計		68		-									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度			
						成果実績	-	-	-	-	-	-			
						目標値	-	-	-	-	-	-			
						達成度	%	-	-	-	-	-	-		
定量的な成果目標 の設定が困難な場合	定量的な目標 が設定できない理由及び定 性的な成果目標		定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績								
			調査を実施する事業のため、定量的な成果目標の設置は困難である。				まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策推進にあたっての課題が適切に検討され、地域の取組効果の把握や施策の評価・改善が行われ、次の5か年の戦略等の検討の一助となる。								
	事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績		代替目標		代替指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
							実績	-	-	-	-	-	-		
							目標値	-	-	-	-	-	-		
							達成度	%	-	-	-	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	・調査の実施件数	活動実績	件	-	-	-		
		当初見込み	件	-	-	-	3	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	調査に必要な経費／調査の実施件数	単位当たりコスト	百万円	-	-	-	22.7	
		計算式	百万円/件	-	-	-	68/3	
事業所管部局による点検・改善								
	項 目			評 価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	国の重要施策である地方創生の推進のための企画、立案に必要な調査であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	まち・ひと・しごと創生法 第3条 第3項にて、「国は、地方公共団体その他の者が行うまち・ひと・しごと創生に関する取組のために必要となる情報の収集及び提供その他の支援を行うよう努めなければならない。」とされており、各地域の取組の効果の把握や施策の評価・改善、次の5か年の戦略等の検討に資するための調査研究を国として実施する必要がある。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	当該事業は、国の重要施策である地方創生の更なる推進に資するものであり、国および各地域の次の5か年の戦略等の検討に必要なかつ適切で、優先度が高いものである。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			-				
	競争性のない随意契約となったものはないか。			-				
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			-	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			-	-			
	不用率が多い場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			-	-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-				
	所管府省名	事業番号	事業名					
点検・改善結果	点検結果	-						
	改善の方向性	-						

外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現 状 通 り	事業の有効性・効率性・成果について適切かつ適格に検証し、予算の効率的執行に努めるべき。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現 状 通 り	本事業の有効性・効率性・成果について適切かつ適格に検証し、地方創生施策の充実・強化に資するよう予算の効率的な執行に努める。						
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	-	平成29年度	-
平成30年度							
※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。							
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円) 内閣官房 68百万円 ↓ A. 民間事業者 諸謝金							